

職員の処分について（その1）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
平成31年4月11日（木）から令和2年3月11日（水）まで
- 2 所属の種別
小学校
- 3 年齢
33歳
- 4 管理職，一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員以外
- 6 事件・事故の概要
多賀城市立天真小学校 主事 工藤 祐大（くどう ゆうだい）は、平成31年4月11日から令和2年3月11日までに自身が会計事務を担当していた同校学校徴収金会計等の口座から払い戻した現金や現金集金した給食費を不正に処理し、学校徴収金管理用会計から2,208,630円、学校給食費会計から923,497円、PTA会計補助費から44,952円、宮城県公立小中学校事務職員研究会・研修部会計から75,314円など合計6つの会計から総額4,497,901円を私的に流用した。
当該職員は「『反省』『猛省』という言葉だけでは償いきれない」「いろいろな人の信頼を裏切る形になり本当に申し訳ない」などと述べている。
- 7 処分内容
懲戒処分として「免職」
- 8 処分年月日
令和2年7月13日
- 9 管理監督責任
上記職員に関する管理監督が十分に行われなかったことについて、事故当時の管理職に対し次のとおり懲戒処分
①教育職員（一般職）60歳 懲戒処分として「減給1月」
②教育職員（管理職）59歳 懲戒処分として「戒告」

記者発表資料
令和2年7月13日
教育庁教職員課
担当：伊藤 内線3630

職員の処分について(その2)

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和2年5月23日，同年6月6日
- 2 所属の種別
中学校
- 3 年齢
23歳
- 4 管理職，一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 6 事件・事故の概要
講師 佐藤 真美 は，令和2年5月23日，仙台市青葉区内の書店で文庫本1冊（682円相当）を窃取したが，同年6月6日，同店で書籍7冊（計12,210円相当）を窃取したところ，窃盗容疑で現行犯逮捕され，令和2年6月26日付けで窃盗の罪により罰金30万円の略式命令を受けたもの。
当該教職員は，「たくさんの皆様にご迷惑をおかけし，本当に申し訳ない。」などと述べている。
- 7 処分内容
懲戒処分として「停職79日」
- 8 処分年月日
令和2年7月13日

職員の処分について(その3)

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和元年12月25日
- 2 所属の種別
小学校
- 3 年齢
54歳
- 4 管理職，一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

6 事件・事故の概要

当該教職員は、令和元年12月25日、仙台市若林区内のホテルの駐車場などにおいて、自家用車の助手席に座っていた同僚の右手や右肩、右太ももに触れつつ執拗にホテルに誘い、当該同僚に嫌悪感を覚えさせたもの。

なお、本件は、当該同僚から学校に報告があったことにより発覚した。

当該教職員は、「多くの方々にご迷惑をおかけし、申し訳ない。」などと述べている。

7 処分内容

懲戒処分として「停職6月」

8 処分年月日

令和2年7月13日

記者発表資料
令和2年7月13日
教育庁教職員課
担当：伊藤 内線3630

職員の処分について（その4）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日

令和元年11月25日から令和2年1月15日までの間

2 所属の種別

小学校

3 年齢

58歳

4 管理職，一般職の別

一般職

5 教育職員と教育職員以外の別

教育職員

6 事件・事故の概要

当該教職員は、令和元年11月25日から令和2年1月15日にかけて、富谷市内及び石巻市内の小中学校等宛て、管理職及び同僚職員を誹謗中傷する封書や葉書を郵送し、令和2年5月13日付けで、名誉毀損の罪により、罰金20万円の略式命令を受けたもの。

なお、本件は、郵送物の受取人から学校へ問合せがあったことにより発覚した。当該教職員は、「皆様にご迷惑をおかけし、本当に申し訳ない。」などと述べている。

7 処分内容

懲戒処分として「停職1月」

8 処分年月日

令和2年7月13日